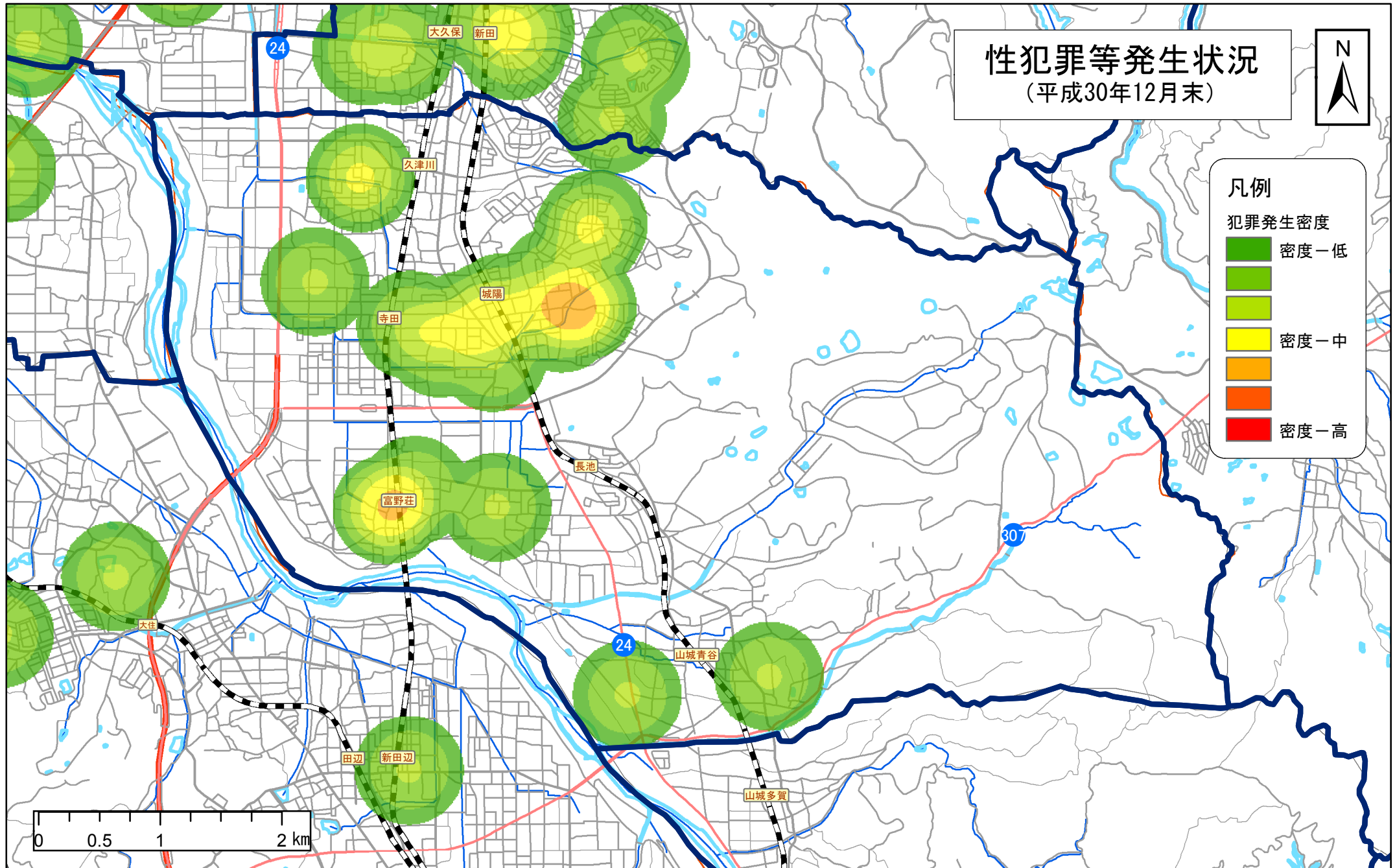


# 城陽市



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（空間データ基盤）及び数値地図2500（空間データ基盤）を使用したものである。  
(平15総使、第168号)

注)「性犯罪等」とは、強制性交等、強制わいせつ、公然わいせつ、京都府迷惑行為防止条例違反（痴漢）及び声かけ事案等の前兆事案を指します。  
強制性交等及び強制わいせつについては、二次被害防止等を考慮し、表示しておりません。